

災害等 非常時の対応についての確認 (R4年度版)

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より本校の教育活動にご助力をいただき、誠にありがとうございます。また、コロナウイルス感染症拡大防止の対応にご理解・ご協力をいただき感謝しております。

さて、近年、日本各地で地震や集中豪雨、台風などの災害が数多く発生し、大きな被害をもたらしています。コロナ禍の最中、どうしても感染予防対策ばかりに目が向きがちですが、こうした災害に対する対応について、今一度ご確認いただくために本資料を配付させていただきました。下記の事項について目を通していただき、ご家庭でもいざという時への備えをしていただきますようお願いいたします。

1 地震への対応について

○ 震度5弱以上の地震が発生したとき

(1) 登校以前に震度5弱以上の地震が発生したとき

ア 登校せず自宅にて待機させてください。

イ 学校・通学路等に異常がなく、安全が確認できた後、学校から登校に関するお知らせを緊急メール等で発信します。

(2) 登校後に震度5弱以上の地震が発生したとき

ア 緊急避難を行った後、授業を中止し、引き渡しにより児童を帰宅させます。

イ 引き渡し訓練(今年度未実施：プリント参照)の要領でお迎えをお願いします。

ウ 迎えがない児童は校内の安全な場所で保護者の来校を待たせます。

○ 震度4以下の地震が発生したとき

(1) 登校以前に震度4以下の地震が発生したとき

ア 通常通り授業を行います。しばらく様子を見て、安全が確認されてから登校させてください。

イ 地域により危険と判断される場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、学校へ連絡してください。

(2) 登校後に震度4以下の地震が発生したとき

ア 緊急対応後、原則として授業を再開します。

イ 校内に危険があると判断される場合は、帰宅等の対応を行います。

○ 登下校中に大きな地震が発生したとき

ア 緊急避難を行った後、学校・自宅のどちらか近い方、または安全だと判断した方へ移動します。

イ 移動が困難な場合は、迎えが来るまで近くのなるべく安全な場所で身の安全を確保します。

○ 東海・東南海・南海地震(南海トラフ地震)に関する情報が出されたとき

* 情報の内容により、危険度が高いと判断される場合は暴風警報発令時に準じた対応を行う予定です。

* 南海トラフ地震に関する情報発信については、現在のところ詳細が確定している訳ではありません。今後、気象庁等から新たな方針が示された場合は、より明確な対応策について検討し、お知らせいたします。

2 暴風・大雨などへの対応について

○ 台風への対応 【小牧市に暴風警報が発令されているときは登校しません】

(1) 登校以前に暴風警報が出されているとき

- ア 午前6:30より前に警報が解除された場合
… 原則として通常通り授業を行います。
- イ 午前6:30～午前11:00の間に警報が解除された場合
… 解除された時刻の2時間後から授業を開始します。
- ウ 午前11:00になっても警報が解除されない場合
… 当日の授業を中止し、臨時休校とします。

(2) 登校後に暴風警報が出されたとき

- ア すぐに授業を中止し、安全を確認した上で速やかに一斉下校させます。ただし通学路に危険があったり、帰宅が困難と判断される場合などは関係児童を校内に待機させます。
- イ 待機している児童は、保護者に迎えをお願いして帰宅させます。

○ 大雨・雷など異常気象への対応

(1) 登校以前の大雨や雷など

- ア 保護者が危険と判断した場合は、登校させずに学校へ連絡してください。
- イ その後、危険がないと判断できる場合は、十分な余裕をもって登校させてください。状況に応じて、送っていただくなどの対応をお願いします。

(2) 登校後の大雨や雷など

- ア 原則として通常の授業を継続します。ただし、授業を続けることで下校時の危険が予測される場合は、状況をみながら早めに帰宅させることがあります。留守家庭など、帰宅が難しい場合は学校に待機させ、迎えを待たせます。

* 地区に避難指示・避難勧告・避難準備情報が出された場合も、上記大雨・雷などと同様の対応を行います。

3 特別警報・J-ALERTへの対応について

特別警報とは

重大な災害が起こる恐れが大きい場合、国民の安全を図るために気象庁が行う最大の警告。これまで最大の警戒を呼びかけていた警報の発表基準をはるかに超え、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にある場合に最大限の警戒を呼びかけるもの。特別警報は、気象に関する6種(大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪)のほか、津波・火山・地震に関するものがある。

J-ALERTとは

弾道ミサイル・緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、市町村の防災無線等を使って自動的に住民に伝達するシステム。その他に配信される情報は、テロ等武力攻撃・各種特別警報・記録的短時間大雨情報・土砂災害警戒情報などが想定されている。

○ 特別警報が出されたとき

- ア 暴風警報発令時と同じ対応を行います。
- イ 解除された時の対応も暴風警報に準じます。

○ J-ALERTへの対応について

- ア 登校以前にJ-ALERTが発令された場合は、登校を見合わせ自宅で待機させてください。解除後の登校については緊急メール等でお知らせします。
- イ 登校後にJ-ALERTが発令された場合は、その内容に応じて安全を第一に一時避難を行い、緊急メール等でその後の対応についてお知らせします。

災害は人智を超え、予測されない事態を起こす場合もあります。本校に通学する児童の環境は様々で一通りのマニュアルでは推し量れない場合もあります。

児童が在宅している場合、保護者の的確な判断が何よりも優先されます。授業の有無よりも登校が安全か否かを最優先に考え、ご判断ください。

【光っ子ノートP 38～40に災害対応ページがあります。併せてご覧ください。】